

令和2年4月6日

保護者の皆様

いわき市立上遠野中学校長 西郡美智広

## 学校再開に当たって

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、お子様のご入学、ご進級、誠におめでとうございます。新しい環境や学年で、決意を新たに頑張ろうとするお子様の姿を、さぞ頼もしく感じていることと思います。

さて、世界中に蔓延する新型コロナウイルス感染症に対しましては、本校でも様々な対策を講じております。そして、本日からの学校再開に当たり、子どもたちの健康・安心・安全を第一に考え、次の点に留意し、日々の教育活動に取り組んでいく所存であります。

つきましては、保護者の皆様にもご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 1 全般的な配慮事項

- (1) 3月4日の臨時休業開始から約一月ぶりの登校となることから、生徒の心身の状態に十分配慮して諸活動を進めます。
- (2) 学校で実施できる感染症対策を徹底する。
  - ① 手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を行います。
  - ② 教室その他の施設の換気に十分配慮します。
  - ③ 学習活動時にグループ活動を行う場合は、できる限り短時間で行います。給食時は、生徒が対面しないように配慮します。
  - ④ 集会活動等を実施する際は、内容を精選し生徒が長時間密集した状態で過ごすことのないようにします。
- (3) ご家庭で協力していただきたいこと。
  - ① 家庭において毎朝の検温及び風邪症状の確認を行ってください。
  - ② 風邪症状がある場合には登校せず自宅で休養させてください。
  - ③ 家庭でも手洗いや咳エチケットの励行を促してください。
  - ④ 免疫力を高めるために十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください。

### 2 学習指導について

臨時休業により未履修の部分がある教科は、各教科の授業において補います。

### 3 生徒指導について

- (1) 休業措置により進級にあたっての指導が十分行われなかったことが予想されるので、生徒の発達段階や実態に応じて補充的な指導を行います。
- (2) 新型コロナウイルスにかかわる不用意な発言や友達同士のトラブルに十分留意させるとともに、新型コロナウイルスに関して発達段階に応じた指導を行うことなどを通して、偏見や差別が生じないようにします。また、SNS等によるトラブルが発生しないよう、情報モラルの指導を改めて行います。

- (3) 休業後の生徒の言動や日常生活の様子を観察し、教職員同士で情報を共有しながら適時に声かけを行うなど、生徒指導上の問題の早期発見・早期解決に努めます。
- (4) 当面の間、公共施設等の利用については必要最低限の利用にとどめるとともに、施設管理者の指示に従うようお願いいたします。

#### 4 学校給食の実施について

- (1) 給食の配食を行う生徒及び教職員は、下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状の有無、衛生的な服装をしているか、手指は確実に洗浄したか等、給食当番活動が可能であるかを毎日点検し、適切でないと認められる場合は給食当番を代えるなどの対応をとります。
- (2) 生徒等全員に食事の前の手洗いを徹底させます。会食にあたっては、飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにしないなどの対応をとります。

#### 5 部活動の実施について

- (1) 部活動を実施する際は、前記1-(2)に示された感染症対策を徹底する。  
(特に、体育館・教室・部室等の換気、用具（ボールやシャトル等）を共用した後の手洗いを確実に行わせます。)
- (2) 部室等の利用にあたっては、短時間の利用や一斉に利用しないなどに留意します。
- (3) 発熱等の風邪の症状が見られる時は、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養させます。
- (4) **4月7日（火）から校内での練習を再開いたします。**  
長期の休業により体力の低下が予想されるため、当初の数日間は、柔軟（ストレッチ）や基礎体力づくりに主眼を置き、状況を見ながら内容を考えていきます。
- (5) 他校との練習試合は、当面は実施いたしません。（市教委通知より）  
また、各種競技団体主催の大会や合同練習への参加も見合わせます。

#### 6 その他

- (1) 朝登校したら、自宅で測定した体温を、教室入り口にある名簿に記入してから、教室に入らせます。  
\* 37℃以上の生徒は、教室に入らず、保健室（職員室）へ行くよう指示します。（検温及び健康観察の結果、発熱等の風邪症状がみられる場合には、保護者の方に連絡して、自宅で休養させます。）  
\* 発熱、咳、のどの痛み、頭痛、倦怠感等、風邪の症状がある場合は、登校させず、自宅で休養させてください。
- (2) 換気の具体的方法について  
\* 休み時間ごとに、校庭側と廊下側のそれぞれ1つ以上の窓を広く開けて換気を行います。  
\* 基本的に授業中も、廊下側の前後の扉を開け、校庭側の窓も少し開けるようにいたします。（授業中の防寒着の着用も可とします。）

\*授業中は、途中で1回、窓を開けての換気を行います。

(3) マスクの着用について

\*必ず着用をお願いいたします。

\*現在、マスクが手に入りにくい状況ですので、色や柄は白一色でなくてもかまいません。また、手作りマスク等でも結構です。

◇ 手作りマスクの作成方法

\*文部科学省ホームページ 「子どもの学び応援サイト」内

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/mext\\_00460.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html)

\*別添の「やってみよう・新型コロナウイルス感染症対策・みんなでできること」をご覧くださいと、動画でマスクを自作する方法も紹介されています。ご活用ください。

(4) 技能教科の指導について

- ① 音楽科 狭い空間や密閉状態での歌唱指導や身体の接触を伴う活動について、年間指導計画の中で指導の順序を変更することや、歌う際にはできる限り一人一人の間隔を空け、人がいる方向に口が向かないよう配慮します。
- ② 家庭科 調理などの実習について、年間指導計画の中で指導の順序を変更することや、衛生管理をより一層徹底します。
- ③ 保健体育科 生徒が密集する運動や生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動について、年間指導計画の中で指導の順序を変更することや、個人や少人数で密集せず距離を取って行うことができる運動を行うなどの工夫をします。
  - ☞ 長期の休業期間において、運動不足となっている生徒もいると考えられるため、当面、授業開始時には準備運動を十分に行います。
  - ☞ 可能な限り授業を屋外で実施したり、生徒が集合・整列する場面を避けるなどの工夫をします。また、特に器具を使用した後は、手洗いを徹底させます。

(5) その他の当面の行事について

- ① 対面式（4月7日：火）
  - \*全員マスクを着用させ、座席の間隔を可能な限り空けます。
  - \*式の内容を精選し、できる限り短時間で行うようにします。
  - \*体育館の換気を、しっかりと行います。
- ② 修学旅行（3年生）・遠足（1・2年生）
  - \*修学旅行→9月9日（水）～11日（金）に延期（関東方面）
  - \*遠足→9月11日（金）に延期（バス手配済み）
- ③ 授業参観・PTA総会・学年懇談会（4月17日：金）
  - \*授業参観は中止いたします。
  - \*PTA総会は、要項をお子様をとおしてお配りし、各議案についてプリントで承認をいただく形を考えております。  
(今後、役員で検討し、改めてお知らせいたします。)
  - \*学年懇談会は、資料のみ作成し、お子様をとおしてお届けいたします。
  - \*内容については、ホームページや安心安全メールで周知いたします。
- ④ 健康診断（発育測定、各種検診など）

\*特に、保健室への入退室について、少人数にするなど待ち時間が多くならないように工夫いたします。

⑤ 体育祭（5月9日：土）

\*近日中に、小学校とも連絡を取り合いながら、実施の可否や内容について状況を見ながら検討いたします。

◇ 新型コロナウイルス感染状況については、福島県内においても感染者が増えており、いわき市においても、今後の状況が全く見通せない、余談を許さない状況にあります。今後、状況が変わり次第、いわき市教育委員会の指示を受けながら校内で検討し、保護者の皆様に随時お知らせいたします。

一日も早い新型コロナウイルスの終息を心から願っておりますが、学校でも全力で感染を防止するための対策を行っていきます。保護者の皆様にも、引き続きご理解・ご協力をお願いいたします。

※ 添付資料

① 保護者の皆様へ（3月26日：いわき市教育委員会通知）

② やってみよう・新型コロナウイルス感染症対策・みんなでできること  
（3月25日：文部科学省「別添」）